

第四章 附属施設

第一節 附属図書館

御茶の水時代の図書室

明治八年の開校の時から、課業用の書籍は学校から生徒に貸していた。この制度はいつ頃まで続いたかははっきりしないが、教科書貸し出しは相当あとまであったらしい（大正十年のある卒業生は、平家物語をその課業があるあいだ借りていたが、督促もされなかったという）。また、教科書とは別に、「書籍縦覧室」に「諸般ノ書籍及び新聞紙等ヲ蒐集シ、放課ノ際生徒ニ縦覧ヲ許」していた（明治八年東京女子師範学校通則第一九条）。この書籍縦覧室が今の図書館の前身である。蔵書数は、貸出用教科書を入れて、明治八年は七五九部、翌九年は二一、八二五冊とある。なお、八年から読書掛の名が見えるが、図書を扱った教員と思われる。

その後、数年のあいだに所蔵図書は急速に増加し、『東京女子師範学校第六年報 自明治十二年九月至十三年八月』によると、和漢書は三三、三一〇冊で、前年より三、〇三四冊増、洋書は一、四九八冊で、三〇九冊増である。和漢書一、一三五冊は「文部省の交付」、三冊は「諸学校の寄贈」、二十六冊は「人民の納付」、その余は「本校の購求」と書いてある。この年に新たに書籍の目録を改訂したが、十四年の分類と冊数は、経子類一、四〇九、政法類一、三六六、修身類一、七七九、教育類二、六八二、詩文類六〇三、書画類二、〇一四、類書類一、四四五、雑類三、〇七三、算数類二、

八九八、格物類六、二二七、史伝類一〇、七九〇、地誌類二、三〇五で、和書一、〇八四、英書一、七四六、仏書八であった。教科が変るにしたがって、毎年のように種類、部数、冊数の増減があった。たとえば十七年の『文部省年報』には、「之ヲ十六年末ノ現数ニ比較スレバ、種類数ニ百四十一種ヲ増シテ、部数ニ八百九十四部、冊数ニ三千三百二十六冊ヲ減ゼリ、斯ク種類ニ増シテ部数冊数ヲ減ジタルハ、(中略)当校ニ在リテ不用ニ属スル書籍ノ一種類ニシテ、数十部数百冊ヲ為スモノト、現今教科ニ要用ナル各種ノ書籍ト交換セシニ由ルナリ」とある。

明治十九年に高等師範学校女子部、次いで二十三年に女子高等師範学校になったが、同年、従来生徒の専用であった書籍縦覧室の後身の図書閲覧室を、職員も利用できるように改め、図書を増加した。

明治二十三年に「図書閲覧心得」を定め、二十四年に「図書室仮規則」がつくられた。この仮規則によると、教科書は貸し出すが、他の図書は自由開架式で禁帯出である。附属高等女学校の生徒は教員付添で閲覧した。第十六条に「図書閲覧時限ハ日ノ長短ニヨリ時々室内ニ掲示スベシ」とあるが、読書用の灯火はなかったのであろうか。電灯がいつから用いられるようになったか、はっきりした記録は見あたらない。しかし電気事業の発達状態と、国立学校であることから考えて、多分この仮規則から数年で電灯になったことと思われる。仮規則は四十四年十一月に正式の規程になったが、内容はあまり変らなかつたので、大正元年十月三十日に新たに規程を定めた。

明治四十一年に東京女子高等師範学校となり、四十三年、図書主任を置いた。小林照朗教授である。同教授は四十四年六月より英・独・仏へ留学を命ぜられたので、五月より下田次郎教授が図書主任となった。また、同年に図書掛が新設され、従来教務掛で扱っていた図書の事務が独立した。大正四年に図書主任は帰国した小林照朗教授となり、翌年も同様であった。

大正五年に図書主任を図書室主任と改め、「図書室主任規程」が制定された。主任は図書事務の整理統一、図書の



生徒閲覧室(昭和11年頃)

選択、図書室の臨時開閉、閲覧時限、特別貸出、事務分担などを扱うことになっている。大正六年に図書室主任は岡田美津教授、七、八年には栗原清治教授、九、十年に川上瀧男教授、十一、十二年には補永茂助教授であった。

大正十二年九月一日関東大震災によって図書室は烏有に帰した。百科事典、字源、大日本国語辞典、国歌大観、世界美術全集、津田左右吉『文学に現はれたる我が国民思想の研究』、*Everyman's Library*などを蔵していたそうである。しかし、十三年に、焼失した旧校舎の跡に仮校舎を建築し、玄関の近くに図書室が設けられた。そして、大正十二年十月三十日から震災後の図書出納簿が始まっている。旧帳簿は焼失したものと思われ、No.1から始まったその帳簿に、受け入れが記された図書は、和漢書七、五八二冊(五、六八三円〇七銭)、洋書は三二八冊(二、五五一円八〇銭)で、そのうちの、和漢書七、二六二冊、洋書一九九冊が桜蔭会および桜蔭会員によって寄贈されている。

昭和二年に「校務分掌規程」が改正され、図書掛は図書課となり、幹事を置いて、分掌事務整理の責任を持つことになった。大正十三年から図書室主任であった下村三四吉教授が、この時から図書課幹事となった。昭和七年から十年まで、幹事は内藤智秀教授、十二年は荘田安太郎教授、十三年からふたたび内藤教授となった。

大塚移転後

図書館の書庫および閲覧室の新営工事が昭和八年十二月に竣工して、三学期には震災後しだいに収集した蔵書も移転した。本校に対する震災復旧のための国費が割合潤沢であったのは、国立学校のなかでの順位が高かったためであり、今日書庫にある哲学の洋書、参考図書、和漢の学術書などのなかにはこの時に購入されたものもある。

書庫に続いては、事務室、生徒閲覧室、幹事室、教官閲覧室があった。書庫は延九十坪、三階建の鉄筋コンクリート造で、図書用のリフトがあり、閲覧室は一〇五坪で、九十名収容できた。『六十年史』によると、昭和九年六月に全校蔵書総計五万冊を越え、和漢書四一、八二一、洋書一〇、二六三冊(八年度末)で、うち図書館の蔵書は二九、四〇九冊であった。

蔵書の検索のためには、昭和八年に新分類法(十進法)を定めた。AよりMまで(Iを除く)十二の部門に大別したものを、さらに細分して、全部で一二四項目としたものである。また帳簿式目録をカード式に改め、同じ分類のなかでは著者名のアルファベット順に排列し、和書については、著者名をローマ字化(ヘボン式)した。これは内藤幹事の尽力によるものであった。さらに、書名目録を加えて、三種のカード目録を揃え、分類にはやがてN部門(記念文庫)を加えた。今日の総合目録もこの時発足し、学校全体の図書を図書館で検索できるようにした。のちに大学になってからも、この分類を少しずつ展開して用いていたが、三十七年十月に日本十進分類法を採用してからは、以前の分類は「本学独自の旧分類」と呼ばれた。現在書庫に収蔵されている図書は、主としてこの分類によっている。

昭和十五年六月に「紀元二千六百年文庫」として、和書九〇一冊をN10に置いた。十五年を皇紀二千六百年と称して、国家的行事があったので、それを記念して収納したものである。全校の蔵書数は、十五年度末には、和漢書五一、六四八冊、洋書一三、三六三冊に達した。

図書課の管理外であったが、寮の図書室には文学全集が揃っていて、長椅子の上でトルストイ、ドストエフスキー、有島武郎の全集などを自由に読んだとのことである。この図書室のことを記憶している卒業生は多いが、空襲で寮が焼失したため、これらの図書もすべて失われた。一方、図書館の図書の疎開はとくに行なわれず、焼夷弾が天井裏に止らないよう、一部天井をはずしたのみで、むしろ文部省の図書を預かったくらいであった。これらの図書は昭和三十四年に図書館が現在地に移転する前に引き取ってもらうまで、書庫にあった。書庫も閲覧室も戦災にあわなかったが、図書の一部は貸出先で戦火にあい、和漢書三、九四五冊、洋書六三九冊が失われた。

連合国軍に占領されていた時代には、日本が独立を回復してから、また利用できるようになった。昭和二十二年に内藤教授や図書をはずしたが、これらは日本が独立を回復してから、また利用できるようになった。昭和二十二年に内藤教授が本校を去ったため、図書課幹事は津田芳雄教授に代った。なお、二十三年度末の蔵書(全校)は、和漢書五四、六九二冊、洋書一四、五四五冊であった。

大学附属図書館となつて

昭和二十四年にお茶の水女子大学が発足し、附属図書館の初代館長に久米又三教授が就任した。事務長は茂手木元蔵、事務部は庶務と司書の二係で、職員は七名であった(以後の館長名、図書費、職員数などは六八〇―一頁にあげる)。建物は、書庫および閲覧室を東京女子高等師範学校より引き継ぎ、以前の教官閲覧室を第二閲覧室に転用した。開学の際、の桜蔭会からの寄付のうち図書費は一、九四八、〇〇〇円であった。二十五年に『図書館月報』の発行を始めたが、それによると、小説では志賀直哉がよく読まれている。はじめは館外持ち出しがなかったが、閲覧票を発行して帯出を認め、夏休みには旧制時代と同様に長期貸し出しをした。閲覧室の座席は、元来第一閲覧室に九十あるはずであつ

たが、小説類を開架にして閲覧室に出していたため、第二閲覧室を合せても八十位であった。閲覧室と事務室のあいだがカウンターになっていたので、閲覧係はなかったが、居合せた職員がいつでも請求を受け付けた。

大学図書館がこれほど狭い場所では困るというので、拡張計画が練られていて、その場所に建てなおすか、現在の図書館のある場所に移すか、講堂のうしろ側とか、いろいろな案があった。しかし非戦災校の図書館新築はあと回しという考え方が文部省にあり、学内でも研究室優先と考えられていた。学生は学生新聞で図書館の拡張を要求していたが、予定がたない状態であった。学内に厚生施設が何もないので、図書館を拡張してその延長部分に食堂や談話室を設けるべきだというのが、茂手木事務長の考えであった。とにかく図書館新築の現実的な動きは、蠟山政道学長の時代になってからであった。閲覧室も狭かったが、書庫はなおさら狭く、書架に収めきれないで横に積んである図書もあった。昭和三十一年二月に「附属図書館書庫現況調」を出して、その満載状態を超えている有様を訴えた。

茂手木事務長は昭和二十九年に転出し、竹内和子がその後任となった。同年に桜蔭会が寄付した十万円を基金として、蠟山学長の指示により指定図書の制度が始まった。のちに四十八、四十九年度に文部省予算による指定図書制度を実施したのであるが、二十九年の時点では寄付金で開始し、次いで毎年の図書館の予算より支出し、一般教育関係の図書から始めて、三十三年から専門教育関係の図書の方へ広げた。この間、三十年に長い闘病生活の末逝去された故宮嶋鏡夫氏（東京帝国大学哲学科卒）の蔵書一四九冊が作楽会員の姉より寄贈され、「宮嶋文庫」と称した。哲学・美学・文学関係で、とくにドイツ語のものが多し。三十一、三十二年に「矢崎文庫」二、七二四冊を購入した。故矢崎美盛東京大学教授の哲学・美学関係の蔵書の一部を藤田健治教授の斡旋で入手したものである。購入年度により別々に整理されている。

昭和三十一年から三十二年にかけては、図書館建築の規模、位置、設計などの問題とともに、根本的な問題として、

全体の蔵書計画はいかにあるべきか、将来大学の図書はどのように充実されればよいのか、運営については開架方式をどのくらい取り入れるか、各学部・学科の図書室との関係、重複の問題、二十年から三十年先を考えるとあまり窮屈なものでない方がよい、などといったことを、学長が主となって図書館準備委員会において論じた。他の四大学に蔵書構成を問い合せた結果、それらの大学の蔵書に比べて、本学は一般教養図書の比率が高く、参考図書、研究用図書の割合が低いことを改めて認識した。その後は、全学的に研究図書、参考図書の充実を心がけることになった。

昭和三十二年に物品管理法が施行された。これは会計法規の改正であるが、図書館の事務にも相当大きな影響を与えた。

新図書館の開館

昭和三十二年、新築される図書館の位置が現在の場所に決定され、翌年にかけて二年がかりの工事が行なわれた。本学では従来小説類は開架にしてきたので、新図書館にも開架式の部分を希望したが、文部省の係官の賛成をなかなか得られなかったから、書架を間仕切りにするというデザインで、実質的に開架室を設けた。文部省が当初の方針を変えて開架主義に転換したのは、さらに二、三年して、東京大学図書館の改造が行なわれた頃からである。この開架の参考図書室には参考図書、指定図書を置き、三十一年に発足した総合コースの指定図書もここに置いた。隣りあった仮称「フィクション・コーナー」つまり小説類の書架も開架であった。フィクション・コーナーは仮称のままでも現在の開架図書室へ移行して、解消した。

この図書館の特色は、久米館長のアイデアで、谷田闕次教授デザインのゆったりしたソファ、椅子、テーブルなどを揃えて、談話をしてもよい広い部屋を設け（当時はロビーと称し、現在のラウンジに引き継がれ、学生になかなか人気



カードフロア(昭和35年頃)

ある)、少し遅れて学生複写室を設け、トーカープ、リコピーを学生に利用させた」と、資料室に *Chemical Abstracts*, *Biological Abstracts*, の中には *Dissertation Abstracts* のほか、他大学の紀要、官庁出版物などを集めたことである。教官閲覧室はこの室が兼ねることになっていた。完成した新図書館には、昭和三十四年夏に移転し、新制大学十周年を兼ねて九月十九日に開館式と展示が行なわれた。これに伴って利用規程が改正され、第一条に「調査・研究・学習・レクリエーション等に資する」とあったのが、「調査・研究・学習」と改められた。秋から発足した学生複写室は、トーカープが四十三年にゼロックスに引き継がれ、リコピーは繁盛し続け、室も機械も変転して現在に至っている。

昭和三十五年二月に故倉橋惣三教授の幼児教育における功績を記念して、「倉橋文庫」が設置された。幼児教育および関係領域の文献から津守真教授が主になって選定し、八二二冊から出発して、現在約千冊である。附属幼稚園の厚意により『幼児の教育』を殆んど揃えているのと、

岩波少年文庫や昔の文部省唱歌などがあるので、学内はもちろん、学外からも利用者があるが、『幼児の教育』などは良好な保存状態とはいえない。なお、この年間関係が置かれた。翌三十六年には教育学科の坂本越郎教授の助言により視聴覧室を開室した。

昭和三十七年、大学院家政学研究科の設置認可申請のため、蔵書や所蔵雑誌のリストを作成するのに協力するよう

になった。蔵書目録がないので、その後の理学研究科、人文科学研究科の設置についても同様にリスト作成に協力した。また、三十七年から人文・社会科学系列の高価なセットの購入費が文部省より配当され、四十三年には人文・社会科学系列の図書の購入計画の照会があり、四十四年度から特別図書費を受けるようになった。これで購入したものに次のようなものがある(雑誌ははずれも、バックナンバーである)。

『四部叢刊』(初編)、『明星』(復刻版)、『哲学及現象学研究』、『ハーバード教育評論』、『Kant Studien, English Studies』、『大日本古記録』、『温故学会校本群書類従』、『Bibliothèque de la Pleiade』、『哲学研究』一一五二二『叢書集成簡編』、『New English Quarterly, British Parliamentary Papers, Dictionnaire d'archéologie chrétienne et de liturgie』、『日本古典文学館』(復刻版)、『教育審議会関係議事録』(復刻版)、『石刻史料叢書』甲乙編 『Deutsche Literatur in Entwicklungserihen』、『東方雑誌』、『四部備要』集部、『大日本教科書大系 近代編』、『St. Thomas Aquinas: Summa Theologiae, Works of D. Defoe』、『教育時論』一一〇〇〇(ライントロム)、『教育時論』一〇〇一一—七六二『Denkmäler der Tonkunst in Österreich, vol. 1-26, Lexikon der christlichen Ikonographie, Bd. I-XL』、『正倉院文書』、『東南院文書』、『The New York Edition of Henry James, Deutsche National-Literatur: Historische kritische Ausgabe (Reprint), Sacred Books of the East, vol. I-L, C. Brockelmann: Geschichte der arabischen Literatur』、『近世文学資料類従』第二期、『筆記小説大観』第三—一〇輯 『Voltaire: Œuvres complètes, 1877-1885, 52 vols (Microcards)』、『史料纂集』、『日本随筆大成』第一—二期、『中国歴代名人年譜彙編』(年譜叢書)。

また昭和三十九年に退官した関野豊三教授が岩波新書を八百冊近く図書館に寄贈し、続刊は図書館が購入することとした。その後指定図書の購入は、場所も書架も人員も不足してきたので、新しく広い図書館ができるまで四十二年度から一時見送るようになった。

昭和四十三年には図書館視察委員の実地視察があり、その結果、改善すべき事項について、翌年に大学学術局長から次のような通知があった。

- 一 図書館行政は、機構的には一元化されているが、機能的には必ずしも一元的ではないきらいがある。したがって全学的に附属図書館が図書館資料の利用面で積極的にその体制を整備することが望ましい。たとえば、附属図書館と学科および研究室に分散配置されている図書館資料について全学的かつ効率的にその利用面について連絡調整を強化すべきである。
- 二 図書専門職員の研修が不十分であるので、あらゆる機会を利用し学外・学内での研修に努められたい。
- 三 全学の図書館資料の発注・受入・整理が一元的に行なわれていることは良好と認められる。また、人員不足にもかかわらず総合目録が完備し、利用者の立場を考慮して目録カードが作成配列されている。しかし将来のカード目録の増大に備え、冊子目録の作成を検討する必要がある。
- 四 整理作業は能率的に行なわれているが、その作業については、研究室に分散配置する図書館資料と一般学生を対象とした図書館資料とは並行して行なうことが望ましい。
- 五 昭和三十七年から旧分類から新分類に切り替えられているが、旧分類のうち少なくとも最近十年以降のものは優先的に新分類に切り替えられたい。
- 六 学習図書館としての色彩が強いことにかんがみ、オリエンテーションを十分に行ない参考業務を強化することが急務であるとともに、研究図書館としても整備充実し、学術情報業務を積極的に実施されたい。
- 七 現在の施設は、よく維持管理されているが狭隘である。拡張計画を検討中のようであるが、現在のものと拡張部分と一体的な計画を立て、近代的機能をもった効率的な図書館となるよう配慮されたい。その際貴重書庫、保存書庫および現在行なっている主題別コーナーステムをさらに拡充されるよう配慮されたい。
- 八 蔵書構成の面において洋書の割合が国立大学の平均に比して十六万冊中四万冊で低いと考えられるのでその充実に努められたい。

視察当日の委員の助言も以上の通知と大体同様であったが、製本はよくやっている、参考業務の強化とレファレンス・ライブラリアンの確保が必要である、少ない人数でよく能率を上げているが限度であるから増員を図る必要がある、紀要の整備がこれだけできている所はない、総合コース・コーナーやフィクション・コーナーなど主題別コーナーは学習図書館として好ましい、辞書の背中に「ポーランド」などと出しているのは親切である、参考業務の統計がない、といった発言もあった。

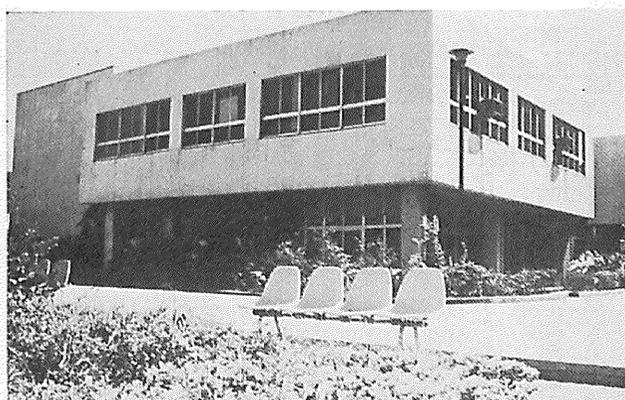
昭和四十三年より備えつけたゼロックスは、四十四年に「文献複写規程」を定めて、公用以外の教職員・学生の私費の利用にも応ずることになった。この頃、故坂本越郎教授の遺族から奨学寄付金三十万円と図書一四〇冊が寄贈され、二十万円を図書館に配分されたので、坂本教授の詩、その他の著書をできる限り集めたほか、詩の分野の図書を収集した。また、谷田館長の意見で「アート・コーナー」を設けた。

ところで、かねてから予算要求していた増改築は、昭和四十六年度に実現されることになった。書庫増築計画の参考にするため、四十五年に各研究室に、図書館に返却したい図書・雑誌の量について問い合わせを出したが、回答を集計しても大した量にならなかったため、書庫の増築計画は見合せた。ひとつには、書庫を西側の広場の方にあまり延ばさないようにという施設計画委員会の意見があったからでもある。増改築工事は四十六年八月中に着工することになり、図書館の事務室・参考図書室・複写室・印刷室などは一般教育一号館へ仮移転し、閲覧机・椅子・書架などを倉庫に預け、カード・ボックスは書庫のなかに入れ、さらに書架をなるべく入れて利用の多い全集類を並べ、雑誌類や書類は箱詰めにして、これも書庫に入れた。書庫には西側に仮扉を設けて、九月から出納を行なった。十月になって書庫も窓枠を取り替えて内外の塗装を行なうとの通知を受け、十一月に書庫のなかから新しい全集類を急遽仮参考室に移し、書庫の出納は翌年一月までにして、二、三月は休止のやむなき見通しとなった。書庫のなかの箱詰の雑誌

類の順序は大混乱になったが、とにかく新たなよそおいで完成した新図書館は、昭和四十七年三月三十一日に竣工し、四月十二日に披露されたのち移転を完了して、二十四日に開館した。

この白亜の新館は、鉄筋コンクリート二階建、増築延一、五八二平方メートル、改築一、四九六平方メートル、計三、〇七八平方メートルで、従来に比して面積は倍増である。書庫は内部改装のみの三階四層、温風暖房、閲覧者収容数二八〇人である。二階に開架図書室と参考図書室があり、書架で仕切られている。従来のフィクション・コーナーと指定図書室は開架図書室のなかに解消し、昭和四十九年には教職課程の別置も解消して、代りに雑誌コーナーを設けた。開架図書室の図書にはブック・カードを付け、続いて書庫の図書にもカードを付けた。全集・叢書の類で新・旧分類にまたがるものは、おいおい新分類に統一する方針である。一階のラウンジは前のロビーの考え方を引き継いで、大きい椅子やテーブルがあり、当日の新聞も置いてある。一階には事務室・館長室・会議室・視聴覚室などがある。紀要類は、従来の資料室がなくなったので、置場に困っている。以前は事務室の一隅に間借りをしていたお茶の水女子大学資料室は小会議室に事務室を置き、資料の保管場所も確保し、五十年から女性文化資料館になった。

図書館に置く本は、どういふものであるべきかが繰り返し議論されたが、参考図書、学部・学科をこえて利用される高価な図書、各学科の専門課程関係の図書、社会科学・工学・医学など本学に講座の少ない分野の基本的な図書、学部学生のため的一般教育・一般教養関係の図書、という点は大きく変らず、また女性関係の文献の収集に注意するという考えもあったが、女性文化資料館が発足したので、この点は大部分同館が責任を持つこととなった。蔵書構成の問題が、いつになっても運営委員会の議論の対象になり、反省の材料になるといふことは、無反省に流れるよりよいといえるが、個々の選定委員の方針はまちまちであり、まちまちであるから何とかバランスがとれているという状況であった。



昭和 47 年増築の図書館

題は古くて新しい課題である。

なお、竹内事務長は昭和五十年三月に退官し、六月に磯崎昭男が事務長に就任した。五十年から参考係ができる見込みであったが、五十一年になって係員が一名増員され、五十二年に参考係が独立した。

図書選定委員会は、大学になって以来各学科一名の選定委員が集まって開いていたが、まず選定委員を集めることが難しくなり、また図書館販売者に見本を持参させることも困難になり、カタログを揃えても短時間に見ることも難しく、取次店が扱わない本も増えて、従来の方法を行きづまりとなったので、昭和四十八年に市古宙三館長が選定委員会を開いて協議した結果、次のとおりの方法を定めた。一、各学科の希望を選定委員がまとめて購入希望図書カードを図書館に提出する。二、図書館ではその図書がすでに図書館にあるかないか調べる。三、館長の最終決裁を経て購入する。四、参考資料として日本総合図書目録、図書新聞、図書館が継続購入中の全集・叢書のリストを各委員に配布する。五、予算の配分については館長が最終的に責任を持つ。この購入方法は早速その夏から採用された。なお、文部省の指定図書予算を四十八年に受けることになり、この指定図書も開架図書室の書架にある。『図書館月報』は、増加図書目録の方がよいということで、一六二号で休刊となり、増加図書目録の予算がとれるよう努力中である。蔵書構成と図書選定の問

歴代の館長は次のとおりである。

氏名	出身学科(専攻)	在任期間
久米又三	生物(動物)	昭和二十四年九月—二十五年四月
林 太郎	化学	" 二十五年四月—二十六年七月
久米又三	生物(動物)	" 二十六年七月—三十三年十月
井本農一	文学(国文)	" 三十三年十一月—三十七年十月
大槻虎男	生物	" 三十七年十一月—三十九年十月
鍋島能弘	文学(英文)	" 三十九年十一月—四十年八月
藤田健治	学長	" 四十年九月—四十年十月(事務取扱)
谷田関次	被服	" 四十年十月—四十二年十月
鍋島能弘	文学(英文)	" 四十二年十月—四十三年八月
谷田関次	被服	" 四十三年九月—四十五年八月
阿阪三郎	物理	" 四十五年九月—四十七年八月
市古宙三	史学	" 四十七年九月—五十一年二月
太田次郎	生物	" 五十一年二月—五十五年二月

次に、役員名、および年度別図書費、増加冊数、職員数を一覽としてあげておく。

附属図書館事務長 茂手木元藏、細井専(事務取扱)、竹内和子、辺見儀平(事務取扱)、磯崎昭男
総務係長(庶務係長を含む) 山内純雄、大門龍夫、内野公夫、浦田要、添谷東吾

お茶の水女子大学附属図書館年度別実態調査

年 度	全 学 図書費	図書館 図書費	図書館用図書増加冊数			職員数
			和 書	洋 書	計	
昭24	千円 576	千円	冊 319	冊 61	冊 380	人 7(0)
25	1,237		1,397	112	1,509	8(0)
26	2,394	781	1,600	225	1,825	9(0)
27	3,026	822	1,788	238	2,026	9(0)
28	3,692	1,008	2,011	120	2,131	9(0)
29	4,011	711	983	132	1,115	9(0)
30	5,037	1,714	1,149	931	2,080	9(0)
31	5,158	1,708	1,878	1,188	3,066	9(1)
32	4,832	1,031	1,158	274	1,432	10(0)
33	5,233	1,081	1,170	214	1,384	10(0)
34	5,292	1,077	1,771	271	2,042	10(0)
35	6,220	1,160	1,347	221	1,568	12(2)
36	7,138	1,474	1,159	109	1,268	14(4)
37	10,137	1,936	1,200	86	1,286	14(0)
38	11,452	2,181	1,614	206	1,820	14(0)
39	15,674	2,253	1,844	361	2,205	14(3)
40	16,991	2,475	1,886	60	1,946	15(3)
41	22,947	2,912	1,086	212	1,298	17(5)
42	23,939	3,153	1,360	893	2,253	15(3)
43	27,166	3,901	2,385	248	2,633	16(4)
44	27,791	4,022	2,442	188	2,630	18(6)
45	32,691	4,690	2,307	110	2,417	19(7)
46	33,777	5,180	2,530	189	2,719	19(7)
47	38,164	5,759	2,176	193	2,369	18(6)
48	43,024	8,309	3,677	226	3,903	19(6)
49	46,707	8,525	3,041	212	3,253	20(8)
50	49,337	10,613	2,754	410	3,164	18(6)

注 全学図書費のなかには図書館図書費を含む。職員数の()内は非常勤職員。職員数のうち昭和43-49年度はお茶の水女子大学資料室職員(非常勤)を含む。

司書係長 茂手木元蔵(兼職)、大熊敏治、片多(旧姓池田)喜子、今北静子、腰塚慶治
 閲覧係長 福本健弥、岩淵(乗松)恵

第二節 臨海実験所

沿革

東京女子高等師範学校の理科系学生に対する生物学臨海実習の歴史は、少なくとも明治三十年代初頭にまでさかのぼる。その担当教官は当初は岩川友太郎教授、のち矢部吉禎、保井コノの両教授が加わり、定例の実施地は東京帝國大学三崎臨海実験所(明治三十年に現在地小網代油壺に移設)の施設借用によるものであった。この三崎臨海実習がのちそのままお茶の水女子大学に受け継がれたが、大学となつてから研究・教育が充実しはじめるとともに、本学独自の臨海施設の必要性が関係者間で話題にのぼるようになった。この要望は昭和三十五年に久米又三学長と岡徹教授(生物)を中心に具体化の緒につき、全学的支持のもとに候補地の選定ならびに取得に努力が払われた。最初は三浦半島方面で荒崎海岸、あるいは野比海岸(いずれも旧軍関係用地、後者は現国立特殊教育研究所敷地)、次いで千葉県館山海岸(旧海軍用地)が候補地に上がり、三十八年に至つて岡教授と高石英作厚生課長が館山の現地(館山市大字香、国有地調査に出張した)。

館山海岸での調査報告に基づいて翌昭和三十九年末、学内に臨海学習施設設立準備委員会を設置し、十二月十七日に初回の会議を開いた。その構成は会長に久米学長(年あけて藤田健治学長)、委員長に岡教授、副委員長に町田稲尾事務局長を委嘱し、委員は学生部長のほか、三学部から各一ないし二名、附属四校園から各一名の総勢十名、ほかに会計・厚生両課長を幹事と定めた。当面の活動は、「臨海学習施設」の構想や計画に関する学内諸分野間の意見の交換・調整とならんで、対外的には土地の取得に向け、地元をはじめ館山市、千葉県、さらには建設・財務など、各関

係当局への打診や折衝であったが、後者は岡委員長が率先これに当り、これに対して学内外の有志、とくに桜蔭会千葉県支部会員からの側面的援助が与えられた。この間全学有志による現地出張もたびかさねて行なわれていた。当初の構想は、体育施設や水族館・植物園までも含む手広いものであったが、のち文部・大蔵両当局の意向がおいおいと

伝えられるに及んで、理学部附属臨海実験所という一点に絞られる形勢となり、上記委員会の名称も昭和四十二年十一月以降は臨海実験所設立準備委員会と改称された。国立大学臨海・臨湖実験所長会議に対しては、岡教授が従前から陳情を重ねていたところ、四十三年度の同会議要望書中に、本学に附属臨海実験所新設の件が取り上げられるに至った。

国有地所管換えの交渉や手続きは紆余曲折を経た末、ようやく昭和四十四年に入って完了し、同三月六日付で大蔵当局から許可の通知があったが、最終決定面積は、当初計画よりはだいぶ縮小して、八、五六一平方メートルとなった。建物施設の予算はかねてから本学概算要求書として提出していたところ、四十四年度文部予算に計上をみたが、当初内示の研究棟二階建一、五八〇平方メートルは、教育施設部当局との具体的折衝の過程で、再度にわたる半減を受け、結局平屋建三〇〇平方メートルというところに落ち着き、ほかに宿泊棟二階建三六〇平方メートルが本決まりとなった。この両棟は四



臨海実験所での実習

十五年三月竣工、なおそれに先だつて構内職員宿舍二棟の引き渡しもあった。人員については、国家公務員総定員法による拘束から、とりあえず学内の文部技官定員の振り替えによる教官(助手)一名、ほかに事務官一名で発足のやむなきに至つた。こうして理学部附属臨海実験所は、同年四月一日付文部省令第六号により正式設置の運びとなつた。

臨海実験所設立準備委員会では、これに先だつ昭和四十四年四月に、理学部生物学科の關係教官をもつて構成される作業グループを任命し、当面の具体的諸案件を検討させてきたが、その答申を取り入れて「臨海実験所運営委員会規程」の正式決定をみたのが四十五年五月であつた。以後はこの運営委員会が在来の準備委員会の事務を引き継ぐ形となつた。委員長(理学部長)、所長、所員のほかに、理学部三学科および他学部からの各選出委員、それに会計・施設の両課長を加えた構成で、初回委員会は同年六月に開かれている。なおこれに先だち、前年末には臨海学習施設の土地利用ならびに同じく将来計画の審議を任務とする全学的(附属校園代表者を含む)な館山施設計画委員会が、同じく理学部長を委員長として発足している。これは臨海実験所の諸施設が實際上、上記所管換え土地の東寄り半分に集結する結果となつたため、西側の未開発地区を対象として設置されたもので、この地区を将来なんらかの全学的用途に当てることについては、臨海実験所設立準備委員会もこれを了承した。なお「臨海実験所規程」の制定は四十五年六月、「臨海実験所使用規程」のそれは翌四十六年五月である。

さて、実験所開所式は昭和四十五年七月九日に現地において挙行された。本学側からは波多野完治学長、坂上治郎理学部長以下、各局部代表者・關係者が列席、ほかに桜蔭會關係、千葉大學關係、さらに地元は館山市、香地区ならびに地元漁業協同組合などの各關係者の來臨を得ての盛儀であつた。岡教授はすでに前年度で停年退官していたので、初代所長には柳田為正教授(生物)が七月一日付で併任発令され、専属所員としては、とりあえず青山みどりが非常勤雇員として現地採用となつたが、次いでその夫青山公夫が前記の文部事務官として発令されて、現地施設の管理に当

ることになった。文部教官助手一名の人事は、前年来運営委員会を中心に選考を進めていたところ、翌四十六年に根本心一の任命をみた。なおほかに、理学部教官から団ジーン(生物)、米田満樹(同)、和田恒代(同)、渡辺洋子(同)の四名が併任所員を委嘱された。このうち米田助教教授は四十九年に他大学へ転出し、団教授は五十年に柳田所長の後任として併任所長に任じられた。

開所以来五年を経るあいだに、施設も逐次整備・充実をみて、利用の実績も着々と上がってきた。この間運営上の最大の問題は、海水導入用の送水管が早々にして波浪による破損を受けたことで、応急の措置により対処しているが、これが現在に至るまで現地職員の連日苦勞の種となっている。いまひとつは、南面県道からの進入路造成のための土地収用難であつて、やむなく隣接の私有地の無償借用に依存してきたところ、昭和四十九年度に至りようやく解決の運びとなり、幅員三メートルの舗装道路の完成をみた。

研究活動

開所以来、所員や本学教官・学生による利用はもとより、他大学・他機関所属の研究者が相次いで来所して研究に従事している。都内よりの交通が比較的便利であること、ウニ・ヒトデ類をはじめ研究材料の供給が潤沢であることに負うものと見られる。昭和四十八年、現地に本実験所利用者らの参集を求めて「研究交流の会」を開催し、各自の研究発表を行ない、その要旨を『研究報告集』第一集として印刷し刊行した。次いで第二回交流の会を五十年に開いている。この両回における研究者名と研究題目とを次に掲げて、この期間の研究利用状況の概観に資することにする。

本学関係者によるものとしては、今井百里江子(食物化学研究所)ほか「海水菌類の調査」、阿武喜美子(化学)ほか「イカ肝コンドロスルファターゼの基質特異性」、瀬野信子(化学)ほか「シロボヤ被囊のガラクトン硫酸」、団ジーン(所員)

ほか「棘皮動物精子の凝集作用ならびに先体反応」、増田令子(生物)「ウニ卵巢の年変化」、米田満樹(所員)ほか「細胞表面の張力」、同「外力の下での卵細胞の形」、鷲谷節子(生物)ほか「ウニ卵無核片の表面張力の変化」、根本心一(所員)「ウニ卵の細胞分裂とアルギニン燐酸」、渡辺洋子(所員)ほか「カイメン体の再構築作用」、同「クロイソカイメンの発生」、柳田為正(所員)ほか「腔腸動物の刺胞発射機構」、和田恒代(所員)「イソギンチャク槍糸筋の収縮活動」、大川けい子(生物)「ムカデミノウミウシの食性」。

他機関関係者によるものとしては、池田満理子(慶応大学)ほか「ウニ卵蛋白S-H基の周期的変化」、石原勝敏(埼玉大学)「ウニ卵ゼリーの化学構造と機能」、同「ウニ精子より得られる凝集・先体反応抑制因子」、大島範子(東邦大学)「ウニ卵分裂と表面電荷の変化」、栗山了子(東京大学)「微小管の再構成」、柳沢富雄(東京都立大学)ほか「ウニ卵初期発生におけるムコ多糖類」、安増郁夫(早稲田大学)ほか「ウニ卵受精と ω - ω 環状AMP」、石田克美(同上)ほか「ウニ卵ポリアミンの役割」、加藤光次郎(実践女子短期大学)「ウニ卵表層顆粒中のヨウ素」、重井陸夫(東京大学)「本実験所周辺のウニ相調査」、杉浦靖夫(独協大学)「アンドロクラゲの生活史」、曾根田正巳(東京家政大学)「海産酵母」、中本信忠(都立大学)ほか「相模湾の基礎生産」、福井陽子(東京女子医科大学)「イソギンチャクとクマノミの共生」、同「イソギンチャク槍糸の神経染色」、渡辺浩(東京教育大学)「館山付近のホヤ類」、増沢武弘(都立大学)「多年生草本の生長解析」、今島実(国立科学博物館)「館山付近の多毛環虫類」、団まりな(大阪市立大学)「ヒトデ初期胚細胞の行動」、大西一博(都立大学)「本実験所付近の海藻類」。

学生の教育と研究

臨海実験所のいまひとつの重要な使命は、冒頭にも述べた臨海実習の場としてのそれであることはいままでもない。

本理学部生物学科学生のための臨海実習は、昭和四十六年度以来場所を東京大学附属三崎臨海実験所から当所へ移し、次の四科目にわたって実施している。動物系統学臨海実習・二年次(五月中)、植物学臨海実習・二年次(五月中)、動物発生学臨海実習・三年次(二月中)、動物生理学臨海実習・四年次(五月中)。各一単位(四、五日間)で、いずれも現在は専門選択科目となっているが、施設収容力一杯までの参加学生を受け入れている。

なお生物学関係臨海実習として、他大学における授業計画に本施設を借用しているものが年間数件あり、その多くが例年の行事として定着する傾向にある。主要な利用者は、埼玉大学理学部、東京都立大学理学部、早稲田大学教育学部、国際基督教大学、北里大学の五校である。

上記以外に、本学部学生卒業研究ならびに大学院学生の修士論文作成のための研究の場としての利用をあげねばならない。この面の利用は、これまでのところ主として生物学科団ジーン教授の担当する動物発生学分野のものに限られるが、学部・大学院を合せて、例年四名前後の該当学生がおり、それぞれ単一利用者としては最高の年間利用率を記録している。そのほかに、他分野の学生で研究材料の採集に随時本施設を利用する者もここに逸し得ない。なお各種研修グループの集合のための利用があり、この方は他学科、他学部の教官・学生にわたっている。

最後に特筆すべきは、本学卒業生を中心とする教職従事者で構成される「生物の会」による利用の実績である。これは昭和四十六年に始まり、例年八月中三日間にわたり行なわれて、毎回平均二十名の参加者を記録している。実験所内もしくは外部から講師を委嘱しての「臨海実習」をその内容とするもので、五十年にはその第五回を開催している。

なお、当初の構想(昭和三十九年頃)の一環として、臨海実験所東寄りに隣接して館山野外教育施設が建設され、昭和五十三年に開所した。

第三節 食物化学研究施設

沿革

新制お茶の水女子大学発足以来、大学としては附属研究機関として「生活科学研究所」の設置を文部省に要求してきたが、その実現を見ることができず、これに代る特別施設として食物化学研究施設を家政学部を設置することが昭和三十三年四月に認められ、事業費四十万円が計上されたのが、本研究施設の出発点であった。当時たまたま図書館が新営され、旧書庫が空いたので、この書庫を改造し、研究施設とすることとし、工事にかかった。そして同年七月一日に蠟山政道学長の招集によって、学生食堂談話室において開所式が挙行され、正式に呱呱の声をあげた。これとともに「食物化学研究所規程」が定められ、本学家政学部に食物化学研究施設を附置し、食物化学研究所と称することとなった。この規程は昭和三十三年六月一日より施行されることとされた。この三十三年度は主として準備期間であり、翌三十四年度より、正式に本研究施設が発足することとなり、三十四年三月三十一日付文部省令第六号(国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令)によって、食物化学研究施設を設置することが正式に定められ、家政学部講師一名が教授一名に振り替えられた。これにより、家政学部食物学科教授木原芳次郎が、食物化学研究施設教授となり、施設長を兼務することとなった。「食物化学研究所規程」によって研究所に研究部と事務部を置くことが定められているが、発足当時の陣容は次のようである。

研究部 第一部門(食品成分部門)

教授 阿武喜美子(主任)

助教授 山西貞

第二部門(食物微生物部門)

教授 大槻虎男(主任)

講師 塚本晃

第三部門(調理・加工部門) 教授 木原芳次郎(主任) 教授 松元文子 講師 吉松藤子

第四部門(采養部門) 教授 稲垣長典(主任) 助教 福場博保

事務部 事務官 石塚竜之進(主任) 同 三輪誠 同 小川幸也

施設長はその後、大槻虎男(生物)、稲垣長典(食物)、阿武喜美子(化学)を経て、現在は福場博保(食物化学研究施設)がその任に当たっている。また研究部主任は、第一部門は阿武喜美子に次いで瀬野信子が、第二部門は大槻虎男に次いで塚本晃、今井百里江子が、第三部門は木原芳次郎に次いで松元文子、福場博保が、第四部門は稲垣長典に次いで五十嵐脩が、その職務を果した。事務部は、石塚竜之進ののち、青木鷹司、森芳松、丸茂照明、広重利之輔、古谷喬次郎、永井烈が、歴代事務部主任を務めてきた。

昭和三十四年に講師振り替えにより当施設に教授一名の専任者を得たのみで、その後毎年増員要求を行なってきたが、不幸にして、その後数年は定員増を得ることができなかった。しかし四十二年度に第二部門の増設が認められ、教授一名、助教一名、助手一名および事務官一名の定員増となった。なお事務官の一名については、当時の定員削減との関係で、家政学部事務職員員の総数は同一となり、いわゆる「さしちがえ」による増員であった。五十年年度現在の所員は以下のとおりである。

研究部 第一部門 教授 瀬野信子(主任) 教授 山西貞 助教 中谷陽一 助手 秋山文子

第二部門 助教 今井百里江子(主任) 教授 塚本晃 助教 清水碩

第三部門 教授 福場博保(主任) 教授 吉松藤子

第四部門 助教 五十嵐脩(主任) 教授 稲垣長典 助教 荒川信彦 助手 本間清一

事務部 会計課長 永井烈

お茶の水女子大学 食物化学研究所

Research Institute of
Food Chemistry
Ochanomizu University

昭和34年に掲げられた看板

なお、昭和五十五年度からは、学内共同教育施設となり、生活環境研究センターと改称した。以後、大橋昌子、富永典子が専任教官として着任している。

施設

旧図書館書庫にあった発足当時の本研究施設は、旧図書館事務室と書庫の連絡通路を出入口として利用してきたが、階段が狭く、大型物品を運び上げることが不可能だった。そこで、一階を共通機器室とし、二階に第一・二部門が、三階に第三・四部門が入った。その後、昭和三十八年に屋上に動物実験室が附設された。また出入の便および非常の際の避難用として、屋上まで鉄製の階段が出入口と反対側に設けられ、便利になった。また昭和四十五年秋季には、一般教育一号館の完成により、講義室として使用された。

されていた旧図書館閲覧室などが空室となり、これらを利用できるようになり、面積的には大いに拡大された。昭和四十七年度に家政学部本館の改修工事が進められ、これに伴って、食物化学研究施設は家政学部本館三階に移転することとなり、三階西翼部五九三平方メートルを確保することができた。また四十九年度に改修第二期工事として、屋上に動物実験室が増設された。

研究用機器

研究施設としては、当初より研究用機器の充実に努力を重ねてきている。本研究施設ができる以前に、家政学部および理学部のなかの食物研究に関係のある教官が、文部省科学研究費の機関研究に申請し、これによって凍結真空乾

燥機、ファリノグラフ、エキステンソグラフ、ユニバーサルレオメーター、冷却速心機などの機器を購入することができたが、本研究施設の発足とともに、これらの機器は一階共通機器室にまとめられ、所員によって活用されてきた。また臨時設備費によって超音波発生機、マイクロ直示天秤などが購入できた。その後、三島海雲研究補助金によってガスクロマトグラフが設置され、特別設備費によって分光光度計、ガスクロマトグラフ、プレハブ低温室、アミノ酸アナライザー、原子吸光分光光度計、クロマトスキャナーなどが購入され、その他科学研究費によるレオロメーター、液体窒素凍結用クライオスペースの購入と相俟って、研究成果をあげるうえで活用されている。

研究活動

毎年三月に施設内の研究発表会を開催し、活発に討論を行ない、たがいに研究成果を一段と充実させるよう努力を重ねている。各研究部門の研究内容について記すと、次のようである。なお併任教官については、それぞれ、家政学部食物学科、理学部化学科および生物学科の項を参照されたい。

第一部門(食品成分部門)は、設立当初より阿武喜美子教授(化学)が併任教授で主任となり、山西貞助教(食物)、瀬野信子助手(化学)が併任所員となって、阿武と瀬野は「澱粉の加水分解と逆反応の研究」および「放射線による糖類の変化の研究」を、山西は「食品の風味成分の研究」をテーマとして研究を始めた。研究課題として「食品の複合多糖に関する研究」も加わり、「海藻多糖の研究」が行なわれるようになった。この課題については、昭和四十一年に第一報を発表した。四十二年、定員増に伴い第一部門では相坂(旧姓是松)浩子助手を採用し、また川合由美子助手(化学)が併任になった。相坂は山西とともに四十二年から一年間「古米飯の臭」について研究した。四十三年に相坂助手から大塚(近藤)紀美子助手に交代し、この年、小林彰夫併任教授(食物)の転出により中谷陽一助教(同)に代っ

た。大塚は阿武、瀬野とともに「食品のムコ多糖に関する研究」を本格的かつ活発に行ない、四十七年に退職するまでに『国際生化学雑誌』に数報発表した。またマボヤの筋鞘のムコ多糖を研究し、さらに被囊からキチン硫酸を単離証明し、その化学構造を決定した。水に不溶なキチンはセルロースに次いで自然界に最も多量に生産される糖質であるが、その硫酸エステルは水溶性で、天然物からその存在を証明したのはこれがはじめてであり、生理的意義が注目される。四十七年、阿武が所長となり、秋山文子助手が大塚に代り、大塚は研究生として協力することになった。北陸地方で食用しているスタウナギ皮から新デルマトンポリ硫酸を単離し、その構造を決定し、またコンドロスルファターゼの基質特異性を解明した業績は、これからのムコ多糖の構造研究に寄与することが期待される。四十九年より瀬野が主任となり、五十年から助手が秋山から大橋昌子に交代した。

第一部門の欧文研究報告には、次のようなものがある。

Isolation and purification of lucoidin from brown seaweed *Porphyra verrucosa*. K. Anno, H. Terahata, Y. Hayashi and N. Seno, 1966. Improved method for electrophoretic separation and rapid quantitation of isomeric chondroitin sulfates on cellulose acetate strips. N. Seno, K. Anno, K. Kondo, S. Nagase and S. Saito, 1970. Mucopolysaccharides from chicken skin of three age groups. K. Kondo, N. Seno and K. Anno, 1971. Isolation of heparan sulfate from chicken skin. K. Kondo-Otsuka, N. Seno and K. Anno, 1972. Substrate specificity of chondrosulfatases from *Proteus vulgaris* for sulfated tetrasaccharides. N. Seno, F. Akiyama and K. Anno, 1974. A chitin sulfate-like polysaccharide from the test of the tunicate *Halocynthia roretzi*. K. Anno, K. Otsuka and N. Seno, 1974.

第二部門(食物微生物部門)の本研究施設創設期における研究項目としては、水解ならびに酸化酵素による食品の酵素

化学的研究、好稠微生物の繁殖による動植物成分の変化に関する研究があげられる。前者に関しては、主として当時の教授大槻虎男および助教塚本晃が担当し、後者は大槻および助手今井百里江子が担当した。コンニャクの防霉処理に関する研究、グルタミン酸脱水素酵素の研究、および食品に発生する好稠糸状菌 *Catenularia* に関する研究、高級脂肪酸を含むリポイド・蠟などに発生する微生物の研究が、それぞれの項目について行なわれた。昭和四十二年に至るまでは、この部門には一名の専任研究員もなく、上述の三所員はいずれも理学部よりの併任教官で構成されていた。

四十二年にはじめて一名の専任所員が置かれ、助教授に今井百里江子(五十四年教授)が就任した。このような厳しい状況下で研究成果をあげるのは非常に困難であったが、四十三年に停年退官するまで大槻が引き続き第二部門の主任として研究の指導に当り、その後塚本がその任につき、さらに清水碩併任助教(生物)の協力を得た。四十二年より第一部門との協同研究により、「かつお節の黴付工程に關与する糸状菌の研究」を行ない、また四十五年より、食品汚染糸状菌に関する一連の研究を行なってきた。とくに後者においては、天然発癌物質であり環境汚染源として恐れられている *Aflatoxin*, *Ochratoxin* などの *Mycotoxin* 生産菌によるわが国食品の汚染の実態を明らかにするため努力がなされている。一方好稠糸状菌としてわが国ではじめて本研究室で見出された *Aspergillus halophilicus* f. v. については、乾燥食品、ことに穀類貯蔵時の汚染源としての危惧が深まるなど、この方面の研究の進展も急がれている。これらの研究に際して三十二年来、非常勤教務補佐員として本理学部卒業生の協力を得るとともに、四十二年末家政学部食物学科の研究生・大学院生を迎えるなど、施設創設当初における目的のひとつ「女子研究者・指導者の養成のためのセンターとなることを意図する」点についても実績をあげつつある。

第三部門(調理・加工部門)は、食物化学研究施設設立の当初から、木原芳次郎教授が専任教官として運営に当たってき

た。木原は主として澱粉性食品の加工に関する研究を進め、数々の研究成果を報告した。また松元文子教授(食物)、吉松藤子助教授(同)が主として調理に関する研究を進めてきたが、食物学科の項を参照されたい。木原の退官後、福岡博保教授が専任教官となり、木原のあとをうけて澱粉に関する研究を継続している。主に生澱粉の消化に関する研究を走査型電子顕微鏡を用いて追究し、澱粉粒の表面構造が消化性と関連の深いことを明らかにしている。また昭和四十年代後半に大きな社会問題となった食品のポリ塩化ビフェニール(PCB)汚染の問題と関連して、体内に取り込まれたこのような有害物質の排泄促進効果を持つ食品および食品成分に関する研究を行ない、柑橘類に多いペクチンにこのような効果のあることを明らかにしている。日本人の食生活の分析を行ない、ことに高度不飽和脂肪酸摂取量が全摂取脂肪酸量の三〇―三五パーセントにも及ぶことを明らかにし、このような高度不飽和脂肪酸過摂取の際の弊害について動物実験を行ない、さらにこのような弊害を除去するための方法などについても研究を進め、高度不飽和脂肪酸一グラムの摂取に際し、 α -トコフェロールを少なくとも〇・八ミリグラム同時に摂取すれば、病的症状は見られないことを明確にし、各種食品中のトコフェロール(ビタミンE)含量を正確に定量する方法について検討を重ねている。

第四部門(栄養部門)は、設立以来昭和四十二年まで併任教官により運営されてきたが、五十嵐脩が同年に専任助教として着任以来、主として、ビタミンEに関する研究、粘質多糖に関する化学的研究の二分野で研究を続けている。ビタミンEに関連した研究では、はじめに柑橘類のうち、温州みかんの果皮油が他の柑橘果皮油に比べて高い抗酸化力を持つ点に注目し、その抗酸化成分の検出を行ない、この抗酸化成分がトコフェロール(ビタミンE)で、そのうち α -トコフェロールと γ -トコフェロールが存在することを明らかにした。その後油脂の自動酸化中における α -トコフェロールの分解機構を追究し、さらに最近、リノール酸メチルの自動酸化中に α -トコフェロールとリノール酸メ

チルが付加結合をすることを認めた。また、 α -トコフェロールの二量体であるスピロダイマーのアルカリケン化中の挙動も明らかにした。次いで、 α -トコフェロールと同様な構造を持ち、生理活性も同様な *N*-Methyl- γ -Tocopheramine を合成し、その体内での分解機構、酸化機構などについても研究を進めており、また、トコフェロールの代謝機構などについても研究中である。粘質多糖に関しては、穀類の多糖についても研究を続行しているが、新たに海藻、とくにワカメ、キリンサイなどの酸性多糖については多数のデータを得、一部は発表された。これらの多糖はネズミの血漿コレステロールの低下作用がある。このほか、各種澱粉の種類の違いがタンパク質中のリジンの利用率にどのような影響を及ぼしているか、などという問題も研究されている。

第四節 その他の附属施設

保健管理センター

お茶の水女子大学発足当初の厚生施設として、別館一階に学生および教職員の健康管理を目的とした医局が設置されていたが、その後昭和三十一年に本間達雄を初代校医に迎えてお茶の水女子大学ヘルスセンターが設けられ、昭和三十一年十二月には木造モルタル平屋建（二六平方メートル）の建物が竣工し、三十二年一月に開所式を行なった。「ヘルスセンター運営委員会規程」も定められ、東京大学医学部附属病院分院からの内科医や公衆衛生関係の医師が担当医としてその任に当たってきた。

その後昭和四十七年、文部省令の一部改正が行なわれ、新しい保健管理センターが四十七年五月一日から発足し、「保健管理センター規程」ならびに「運営委員会規程」が制定された。学生および教職員の健康管理・精神衛生など



昭和51年新築の保健管理センター

についての相談に応ずる目的で、「ティー・アワー」と呼ばれる教官と学生の談話の会を適時開催し、またカウンセリング、EPPS性格検査などを年一回行なった。内科、婦人科および精神科の医師を迎え、家政学部本館内の一部に診療室を、「山の上」と呼ばれていた構内の見晴らしのよい高台に健康診断と相談室を置いて運営していたが、五十一年三月には、現在の図書館と理学部のあいだに新しい建物(三二〇平方メートル)が建築され、一階に測定室と検査室、二階に診察室と相談室ができた。

この間、所長または所長事務取扱には、太田次郎(生物)、水野悌一(児童)、大宮誠(音楽)、谷田関次(被服)、矢部章彦(被服)が就任し、奥野剛が着任した。

女性文化資料館

お茶の水女子大学女性文化資料館は、昭和五十年四月一日に、文部省令第八号によって設置された、学内共同利用施設である。この資料館は

お茶の水女子大学資料室を前身としている。

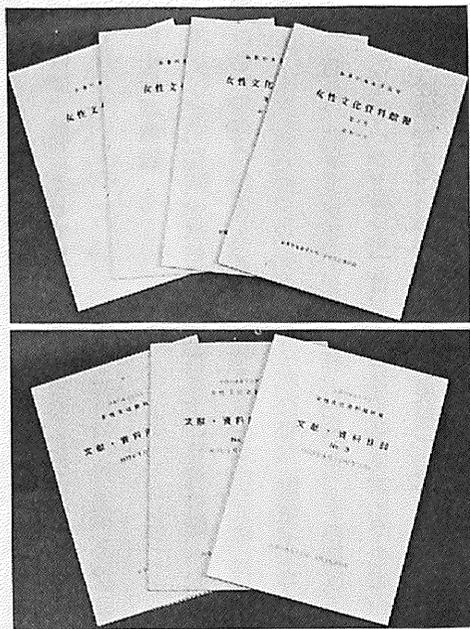
お茶の水女子大学資料室は藤田健治学長の提唱で昭和四十二年一月に設置された。室長は附属図書館長をもってこれに当て、事務補佐員一名を置いて、附属図書館内で業務を開始した。本学に関する資料収集に着手し、教職員の人

名と任免年月日の調査、本学史編纂のための資料整備、本学教官の業績の調査収集を行なった。

『お茶の水女子大学百年史』は、昭和四十二年一月に「百年史準備委員会規程」を制定して編纂の準備を始めたが、資料室はこれに全面的に協力し、資料の提供を行ない、事務のいっさいを担当した。

資料室の利用の面では、本学が国立の女子大学として古い伝統を有するために、学内・学外から女子教育に関する照会を主に、さまざまな問い合わせを受けた。

その後、お茶の水女子大学資料室を発展解消して女性文化資料館にしたという声があがり、昭和五十年四月に実現した。五十年十月一日付で、館長は当分のあいだ附属図書館長が兼ねることとなり、専任助手一名が着任して、附



女性文化資料館刊行物

属図書館内で資料館としての業務を開始した。女性文化資料館は、女性の文化的社会的活動、その特性、風俗、習慣および女子教育、とくにお茶の水女子大学に関する資料を収集・整理して、研究者の共同利用に供することを目的としている。収集した資料は、『女性文化資料館所蔵文献・資料目録』にまとめられている。また研究調査活動については『女性文化資料館報』でその成果の一部を発表している。お茶の水女子大学資料室から受け継いだ本学関係の資料については、創立以来の歴史的な文書資料および物品資料とともに、現在の学内刊行物も収集保存

している。『お茶の水女子大学百年史』については、引き続き編集業務を担当した。

この間、館長として市古宙三(史学)、太田次郎(生物)が、助手として近まゆみ、館かおるが業務を担当した。

電子計算機室

本学には昭和四十二年度に中型電子計算機の購入が認められた。機種決定委員会をつくり、検討して、沖電気工業製のOKMINITAC-7000を設置することにした。機種構成は、中央演算装置・記憶容量一六K語(二語は二四ビット十符号)、ライン・プリンター(毎分五〇〇行)、磁気テープハンドラー二台、電動タイプ(オン・ライン)一台、同(オフ・ライン)四台、紙テープリーダー一台、である。その後以下の機種が順次追加設置されている。IBMカード穿孔機、磁気テープハンドラー一台、電動タイプ(オフ・ライン)一台、X-Yプロッター一台、マーク・カードリーダー一台。

電子計算機室は、「電子計算機室規程」「電子計算機室運用委員会規程」および「電子計算機室使用内規」によって運営されている。運営委員長は理学部長である。制度上は理学部に置いているが、学内一般の教職員や大学院学生などの研究・教育上の目的に広く使われている。また、毎年十月の学期末休暇を利用して、初心者のためにFORTRAN講習および実習会を開催している。

電子計算機室の職員は以下のとおりである。室長・石黒英一(物理)、副室長・橋爪夏樹(同)、室員・岩田義一(同)、室員・細矢治夫(化学)、室員・佐藤治史(物理)、技官・北川一隆。これらの人びとの任期は二年間であるが、細矢を除くと、開設以来不動である。細矢は途中から参加した。また北川だけが電子計算機室の専任である。電子計算機室は理学部本館二階に設置され、約五〇平方メートルの主機械室と約二五平方メートルのパンチ室に分かれている。設置場所の面積の狭さや専任職員の不足などのため、学生の教育のための実習などの希望に十分こ

たえられないが、広く学内および学外の助力を得て改善していくことや、図書・論文の検索や学生の成績管理などの教務関係にも使えるようにすることがこれからの課題である。

なお、昭和五十二年度に電子計算機更新予算が認められ、運営委員会は七月一日に日立製作所製造の HITAC MI50 を選定した。新電子計算機は、東京大学大型計算機センターの共同利用計算機 HITAC H-8800/8700 の端末機としても使用される。また事務局の電子計算機をも収容する二階建五一〇平方メートルの電子計算機センターの建設が認められた。五十三年三月末にすべて完成、四月十日に「電子計算機室使用内規」を改正し、新電子計算機の運用を開始した。

ラジオ・アイソトープ実験室

ラジオ・アイソトープ(R・I)実験室設立案は、全学的要望のもとに昭和四十年から営繕要求として提出されはじめ、四十四年に予算が計上された。総額六七九万円で、同年着工、面積一〇〇平方メートルの建物が四十五年に完成した。予算決定後ただちに R・I 実験室準備委員会が発足し、「放射線障害防止規程」の検討を始めると同時に、「R・I 実験室運営委員会規程案」「実験室規程案」を作成した。これらの規程は四十五年十月に施行されるに至った。これに基づき同年十一月に理学部長を委員長に、室長(化学・佐野博敏、のち物理・田中翠)以下三学部の代表六名が運営委員として選出された。

昭和四十六年に「放射線障害防止規程」が承認され、取扱主任者(第二種)選任が行なわれた。同年、科学技術庁より「放射性同位元素等使用承認証」を受理し、改めて第一種主任者として物理学科所属の所哲司助手を選任し、ここに R・I 実験室は名実ともに正式な運営が開始されるに至った。初年度三三三二、〇〇〇円であった運営費は、五十年

ラジオ・アイソトープ実験室実験内容

使用者	目的	方法	核種
文教学部 地理学科	土壌生成の研究 地下水の追跡	地下注入	^{14}C ^3H
理学部 物理学科	物性研究	メスバウアー線源	^{57}Co
化学科	化学結合	メスバウアー線源	^{57}Co , ^{119}Sn
	食品成分	照射線源	^{60}Co
	多糖合成	トレーサー	^{35}S
	糖の分析定量	トレーサー	^{125}I
	生体研究	トレーサー	^{32}P
生物学科	光合成研究	基質投与	^3H , ^{32}P , ^{14}C
	植物における代謝調節	基質投与	^3H
	植物における核酸合成	基質投与	^3H
	発生の研究	トレーサー	^{35}S
家政学部 食物化学研究施設	生体研究	動物投与	^{32}P
	食品成分分析	同位体置換	^3H
	コレステロール代謝の研究	同位体置換	^3H
	食品汚染物質(PCB)の分析	ガスクロマトグラフ検出器	^{63}Ni
学生実験	物理 生物 化学	β 線実験, γ 線実験 統計現象処理実験 放射性物質の溶質抽出	

度現在七六七、〇〇〇円になり、他部門に比し大幅な増額を示しているが、このことは、R・I汚染に対する厳密な管理を要求する社会情勢の一端を示している。

昭和四十五年と四十六年の調査記録、およびその後本学で行なわれた実験記録からその内容を上の表に示す。核種の分布は多様で、実験は全学的に広がり、研究・教育上の期待がうかがわれる。現在実験室に設置されている主な装置は、薄層クロマトグラフ、液体シンチレーションスペクトロメーター、ウェルタイプシンチレーションカウンタ、G・Mカウンタ、ハンドフットクロスモニター、ガスモニター、サーベイレーターなどである。

極低温実験室

低温は物質の諸性質、諸現象の研究を行

なううえて欠くべからざる実験条件のひとつで、理学部では早くから窒素およびヘリウムガスの液化機の設置を望む声が聞かれた。また、急速凍結による食品の保存、揮発性物質の冷却トラップなど、液体窒素を利用する研究が家政学部においても行なわれてきた。これら低温を必要とする教官は、個々に少量ずつ高価な液体窒素を購入したり、個人的な関係を頼って設備のある大学や研究所などで液体ヘリウムを使用させてもらうなど、不自由な条件のもとで研究を続けてきた。しかし、使用者の数もしだいに増加して、本学においても全学的な規模で液化機の設置が強く望まれるようになった。昭和四十四年度に液化機設置のための準備委員会が発足し、四十五年度の概算要求に向け準備を行なった。しかし、四十五年度には予算の決定は見送られ、再度の要求で四十六年度に一、四〇〇万円の予算でヘリウム液化機の購入が認められた。これにより、米國C T I社製コリンズ型ヘリウム液化機一式・液酸化工機社製ヘリウムガス精製機一式を購入した。しかし、大幅な減額のため、当初予定した窒素液化機の購入ができず、ヘリウム液化機の運転に支障を来すばかりでなく、液体窒素の使用を希望する教官の要求が入れられないことになった。そこで当初の計画を縮小して、液体窒素貯蔵容器（ゴールドエバポレーター）を購入し、大量一括購入により液体窒素の単価の引き下げを図ることとした。幸い四十六年度にゴールドエバポレーター購入のための特別設備費一三九万円が認められ、最低限の設備が整うこととなった。四十七年二月より寒剤供給の業務を開始し、現在、理・家政学部の教官および学生多数が利用して、年々寒剤の使用量も増加してきている。なお、四十七年二月九日に「極低温実験室運営委員会規程」ならびに「極低温実験室規程」が施行され、理学部に置いてはいるが全学の共同利用施設として正式に発足し、室長には伊藤厚子（物理）が就任している。



語学練習室での授業

語学練習室

語学練習室は、一般にL.L.(Language Laboratory)教室として知られている。音声による語学教育を行なうための各種機器装置を備えた練習室で、教授者は操作卓に設備されているテープレコーダー、ビデオテープなどの機器から教材を送り出す。学習者は三方をパネルで囲んであるブースに入って、教材を聞き、自分自身の音声を録音することができる。ビデオ教材の場合は、各ブースに備えられている小型テレビで画面を見ながら学び、ノートを取ったり、発音練習などを録音し、イヤフォンで正しい発音と聞きくらべて学習する。このような語学練習室の利用によって、学習者は自己の誤りを他の者に聞かれるおそれもなく、自分自身のペースで何回も繰り返し練習できる利点がある。さらに、多くの学習者が同時内に教授者による個人的指導を直接に受けることもできる。

教育機器による語学教育が、わが国に本格的に導入されたのは、昭和三十年代で、四十年代の半ば頃までには、大半の大学が各種の機器を備えた語学練習室を持つようになった。お茶の水女子大学においては、四十三年に別館第二教室に、ブースを持たない簡易ラボがはじめて設置された。この練習室は、英・独・仏の語学演習に利用されていたが、四十六年に別館がとり壊しになったのを機会に、一般教育棟のなかに最新の設備を備えたフルラボを設置することに決定した。木原研

三(英文)を委員長とする語学練習室設置委員会(委員は、仏文・石川宏、教育・春日喬、独文・志田麗、中文・中山時子、英文・長谷川潔)が設けられ、L・Lの規模、機種の選択などを慎重に検討した結果、四十七年十月に六十のブースのすべりに小型テレビ受像機を備えたフルラボが、一般教育棟の二〇一号室に設置された。

教育内容研究システム

本学文教育学部は、幼稚園から高等学校に至るまでの諸附属学校を大学構内に持ち、いわゆる一貫教育についての研究とその実験的試行を行なうのに好適の体制を持っている。従来も教育学科を中心として、附属校園教育内容の充実にため、大学教官と附属校園教官との共同研究に力を注いできた。しかし現在の陣容および施設では限界のあることが痛感されたため、さらに前進を目指すための方途が探索されてきた。

そのひとつの表われとして、四附属校園長からの共同提案が支持され、昭和四十八年度より「教育内容研究施設」の新設を文部省に要望することとなった。施設の構想としては、人間・言語・芸術・語学の四部門を逐年新設し、各部門に、教授・助教授・助手・事務官を配置して、附属校園のみならず、一般の教育内容について専門的研究を行ない、その発展に資するとともに、いわゆる流動研究員制度を活用して、大学と附属校園との共同研究体制のいっそうの充実を図ろうとするものであった。しかし、この構想は高く評価されながらも、財政硬直化の余波を受けて施設の新設は認められず、代りに「授業観察システム」の特別設備費二、九〇〇万円が四十九年度に交付された。

この設備は、各附属校園に実験教室を設け、ここに、スライド、OHP、モニターTVそのほかの教材提示設備を置くとともに、生徒の課題に対する反応を各個人および全体についてプログラム・アナライザーにより識別し得るようになってきている。さらに授業進行の経過と各種情報はコントロール・センターの受像機に受信される。それ故、この

設備を駆使することによって、教育方法の効率化を図り、生徒の反応の即時的フィードバックを得て、その効果を教授者がただちに知ることができ、また生徒の関心を妨げることなしに、センターにある多数の研究者により授業内容の進展が観察できる。一方、センターからは各教室に視覚的情報を送信し得るので、実験授業その他必要な場合にカリキュラムの変更や修正などを指示し得る。したがってこのシステムは、教育内容の研究や実験的試行などに大きな力を発揮するものと考えられ、その意味で、本学では、これを「教育内容研究システム」と呼んでいる。

志賀高原体育運動場

日中戦争の勃発する昭和十二年には、東京女子高等師範学校に体育科が新設され、女子体育の重要性がようやく認識されるようになった。体育科のみならず、一般生徒の体位向上と身体訓練に適する学外施設を要望する声が高まり、下村寿一校長を中心に積極的に用地の選定が行なわれた結果、長野県下高井郡平穂村(現山ノ内町)字東館七一四九に用地を獲得することができた。

この計画の中心となった体育科の佐々木等教授は、志賀高原に適地を探し当てた事情を、後年になって次のように語っている。

[下村校長から]山小屋の候補地は君に任せるから決めなさい、ということでは私は内心喜んだ。すでに学校からは少し遠いが志賀高原ならよいだろうと思っていたからだ。

私はその年(昭和十三年)の明けた二月中頃に、……志賀高原に足を向けた。これまで志賀の山々でスキーを楽しむ学生達が身仕度をする渋温泉近くの沓野部落の元区長をしたことのある関昌三氏の父親宅あたりに見当をつけ、薬師の湯の主人をしている関昌三氏に連絡をすると、部落の人達十三名が私について土地探しをするということであった。ワラ靴、ワラ蓑、ワラハ

バキという出で立ちで、賑やかにあてどもなく歩いた。志賀高原の天狗の湯から、発哺の湯あたりを見て、私はスキーをつけて一行より先に高天ヶ原へ行く道を渡り、谷間を抜けて火地獄という丸池観光ホテルに引湯しているところに立って下を見下ろすと、雪の重みで熊笹が靡き平坦に見えたところが、山小屋の敷地として好適に思い、一行の近づくのを待った。

此処が適地だと一行につげると、十三人の中の誰かが、この土地はわれわれのもの〔和合会共有地〕だから、あの水樋の株から、此方の切株のところまで、約一万坪の土地を、東京女高師に、向う三十年間無償で貸そうということで、素晴らしい朗報を持って帰ることの出来る喜びをどうすることも出来なかった(佐々木等『山の家の世界』昭和五十四年)。

このように、用地の選定には佐々木教授の努力に負うところが大きかったが、それにしても「一万坪の土地を向う三十年間無償で貸そう」とは、おおらかな話である。この条件に沿って同年七月には、地上権者である財団法人和合会理事長児玉峯三郎と、土地使用者である東京女子高等師範学校長下村寿一とのあいだで、「土地無償貸借契約書」が取り交され、ここに「志賀高原体育運動場」が生れたのである。

志賀高原では、昔からの部落共有林に基礎を置いて、地元平穂村沓野の人びとを中心に組織する財団法人和合会が山林の維持・管理に当たっていたが、昭和初年頃よりスキー場や保養地として着目され、旅館が数軒進出する状態であった。和合会は、東京の会社や学校の寮を誘致する方針を取っていたが、これまで小屋を持っていたのは志賀高原全体でも、日本大学と文芸春秋社ぐらいしかなかった(『和合会の歴史——志賀高原の歩み』上・下、昭和五十年)。このように、本校の計画と地元の意向が合致することによって、格好の用地を得ることができたのである。なお、佐々木教授が世話をうけた薬師の湯旅館からは、その後も長いあいだ、土地建物の維持管理に種々の便益が与えられた。

さて、用地の無償貸与が決ると、さっそく如蘭会(九三頁参照)が主体となって宿舍の建設に当り、完成後は本校に寄付された。総建坪八十五坪、収容定員五十名(夏期は七十名)の建物の総工費として一、二、〇〇〇円を要したという。



昭和13年開設の旧宿舎

昭和十三年十一月七日には、竣工した宿舎の落成式が校長臨席のもとで挙行されたが、この式に参列した林太郎教授は、完成したばかりの宿舎の様子を次のように描写している。ここに掲げた写真とともに、今は取り壊された旧宿舎を偲ぶよすがとすることにしよう。

われ等の山小屋は海拔千六百米、五千三百尺の南向き山腹の笹原と白樺のまじる雑木の林を切り開いた緩傾斜の静寂清浄の地に立てられ、その敷地は一万坪に及んでゐる。……この小屋は、延建坪八十五坪に余る二階建の堂々たる建築で、高原にふさはしく力強さを感じさせる中に女性的の明るさが漲ってゐる。杉皮で葺かれた屋根の下に瀟洒な薄茶色に塗られた板で張られてゐる。……

右角のポーチを入れて左手の数段の階段を昇り右に更に数段昇ると東南の二面を一面に硝子窓とした明るい食堂に入る。南側の硝子窓を開いて眺める。東、南、西にわたる眺望はすばらしいものである。東から南にかけて志賀山からはじまる志賀高原の山々がくろくろと重って続き、この山波が善光寺平に沈むあたりから西の空に槍ヶ岳の尖峯にはじまる日本アルプスの峻嶺が雪を戴いて連ってゐる。(中略)

食堂にはがっしりした白木の机や腰掛が置かれ、中央に暖炉が置かれ、オルガンが一隅に据えられてある。壁にかけられたランプも我々には物珍しい。食堂の北側は厨房となつてゐる。

さて食堂から初めに昇つて来た階段を数段下つて廊下になるとすぐ右手北側に洗面所、その奥に浴室があり、左手南側には

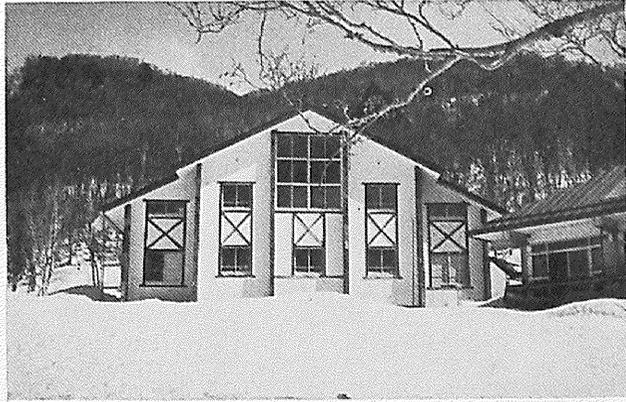
日本間が三間並んでゐる。日本間の中央には火燵こたつの置けるように炉が切つてある。再び食堂へかへり西側にある数段の階段を昇ると日本間の丁度上にでる。こゝは寝室で中央の暖炉の両側に上下二段に合せて二十四のベットがつくられてゐる。南側の窓からは食堂と同じ大観が望まれ、西、及び北の窓からは裏の山々が望まれる（林太郎「わが山小屋」『如蘭』九号、昭和十三年）。

宿舎の裏山の約一五〇メートル上方の林のなかに白い蒸気のたち昇る通称火地獄と呼ばれる源湯があり、昭和十四年十二月よりここから宿舎の浴室に引湯することが認められ、今に至るも浴槽には豊富な温泉があふれている。長野県衛生公害研究所の四十七年の分析によると、この温泉水は「温度摂氏五一・三度（気温摂氏一九・六度）。性状ほとんど無色澄明、硫化水素臭を有する。水素イオン濃度 $\text{pH}5.1$ （比色法による）」とある。

体育運動場では、冬期は体育科の正規の授業のほか、如蘭会主催の雪滑生活訓練会と称するスキー講習会も開かれ、また夏期には各種の研修や生活訓練の場所として、多くの生徒や教職員が訪れた。まだ電気の配線もなく薪ストーブと石油ランプを使用していた宿舎では、自炊生活をもって生活訓練の場としており、生徒たちは、竈の火つけから食事の準備、部屋や浴室の掃除、ランプのホヤ掃除まですべて自分たちで行なつた。

当時は、長野電鉄湯田中駅からのバスは、夏季でも丸池までしかなく、そこから峻しい山道を一時間ばかり登って宿舎に着いた。この間食料をつめこんだ重い荷物は馬車に積んで運んだという。冬期には、バスは湯田中から二十分ほどの上林でストップするので、そこからは雪の状態にもよるが、宿舎までスキーをはいて四、五時間かけて登らねばならなかつた。

戦中から戦後にかけての困難な時期にも、この体育運動場は関係者の努力によって維持されてきた。昭和二十四年からは、学制の改革に伴って、お茶の水女子大学の志賀高原体育運動場となつたが、この頃から志賀高原も変わりつつ



昭和 45 年竣工の宿泊棟，右の屋根は管理棟

あった。和合会がみずから志賀高原の開発にのりだし、三十五年には蓮沼一発哺間のロープウェーが運動場の真上を走るなど観光地化が進み、これまで牧歌的な運営に頼ってきた体育運動場も、新しい対応を迫られるようになった。

第一は土地賃貸料の問題である。昭和十三年の「三十年無償」という契約にもかかわらず、ちょうど二十年目にあたる昭和三十三年からは和合会の要望によって、宿舍周辺の四〇〇坪余に對する地代を納入することとなり、比較的低額であることもあって、宿舍使用料のうちから支払うこととした。四十三年に契約書の期限が切れる時点になって、あらためて和合会と交渉の結果、建物の周辺一、三九五平方メートル(四二二坪)について規定の料金にしたがって、一年ごとに更新する方式で賃貸契約を結び、賃貸料も国庫より支出されることになり、今日に至っている。

第二には、建物の新築である。すでに発哺地区の開発に伴って、電燈線の架設、電話の設置、ダイヤル直通化、浄化槽の新設などの改良工作が進んでいたが、木造の宿舍も三十年の風雪を経て損傷もはげしくなっていたので、文部省の予算によってこれを改築することとなった。まず昭和四十二年に管理棟(鉄筋コンクリート二階建、延面積二二四平方メートル)の建築を始め、四十三年十二月に竣工した。次いで四十四年からは宿泊棟(鉄筋コンクリート二階建、延面積三四一平方メートル)の建設に移り、四十五年に予定どおり竣工した。蓮沼から発哺行きのロープウェーに

乗ると、正面左手の山腹に白樺の木陰から姿を現わすライトグリーン屋根の瀟洒なヒュッテが、新築の宿舎である。管理棟の一階の入口を入ると乾燥室、物置、二つの浴場などがあり、二階には広い食堂と炊事場、管理人室がならんでいる。食堂前の廊下を渡っていくと、宿泊棟の一階に接続し、ここには和室二室、二段ベッド八台を備えた洋室三室と洗面所、便所があり、階段を上ると二階にも二つの和室と四つの洋室があり、中央には見晴らしのよい談話室が設けられている。旧宿泊棟に比べれば収容定員も増え、暖房設備も完備した快適な宿舎である。

さて第三は宿舎の管理である。設置以来の慣例で薬師の湯に管理を依頼し、混雑期には手伝人を派遣してもらっていた。しかし、利用者からは自炊より賄つきを望む声がいかに高まり、また旅館人手不足も重なって困難な事情が生じてきた。このため年末年始には本学の職員が交代で出張し、臨時管理人として応援する時期もあったが、昭和四十六年に専任職員を管理人として置くことができた。これを機会に、薬師の湯の世話を仰がずに独立して運営することができるようになり、この問題も解決した。

このような歴史をたどって、現在志賀高原体育運動場の宿舎は、新しい建物と設備のもとで、一般体育の正規の授業、附属学校の林間学校のほか、学科・サークルの合宿などで学生同士でまた教官を交えた懇親の場として、また卒業生や教職員家族の保養の場として広く利用されている。

学 寮

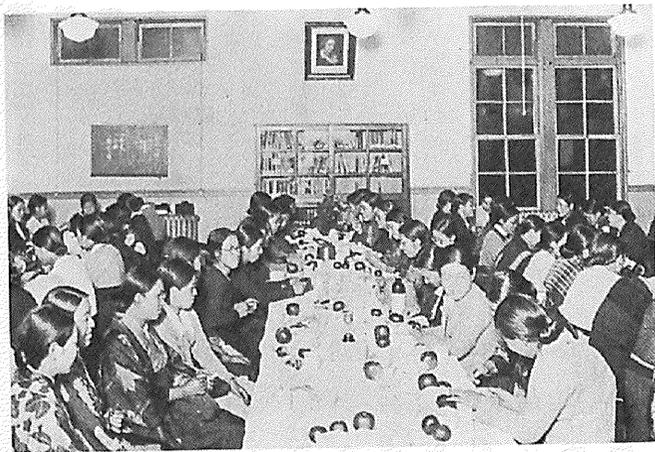
東京女子師範学校の開校当初の校舎は木造二階建が一棟で、階下が教室、職員室、校長室に使われ、階上が寄宿舎になっていた。南側が自習室で、板の間に椅子、テーブル、ストーブを置き、北側は畳敷の部屋にベッドが置かれ、一室七名になっていた。そのほかに食堂、理髪室、浴室などの設備があり、浴室は十室もあって一人ずつ入浴してい

た。

明治十年に予科の生徒を收容するために寄宿舎が増築されたが、一室に三十名ほど入り、寢室と自習室を兼ねた部屋であった。入浴もこの頃から一度に大勢が利用するようになった。寄宿舎二棟と食堂、台所が完成したのは十六年であり、この寄宿舎は、一部屋四名の定員で畳敷であった。また新たに台所ができたため、従来請負の食事であったものが家事実習もかねて朝夕各自で自炊することになった。十九年には自習室と寢室が別になり、自習室は本校舎の二階に移され、寢室には従来の寄宿舎全部を当て、畳敷の部屋にベッドを置き、洋服を着たまま寝ていたという。翌年から畳敷は費用がかさむということで板の間になった。その後二十三年には寄宿舎の増築が行なわれた。

明治三十二年四月に新式の大きな寄宿舎が完成した。六棟からなるこの寄宿舎の第一・二・五棟は二階建てで、一部屋十六人の大きな畳敷の部屋が上下それぞれ六室あり、第三棟は平屋で、小室が六部屋、六人の定員で、もっぱら寢室として使われていた。第四棟は理装室、月番室、茶話室、医局、薬局、病室に当てられ、第六棟は生徒監室、談話室、寢室になっていた。自習室は二十間に十間という広さで講堂を兼ねていた。

明治四十二年に牛込区揚場町に寄宿分舎が設けられ、専修科生が入った。さらに、四十四年、従来の本校構内の寄宿舎を第一寄宿舎と改称し、揚場町の寄宿分舎を小石川区諏訪町二番地に移転して第二寄宿舎とし、小石川区原町一二五番地に第三寄宿舎を新設した。第二・三寄宿舎は小規模であった。また、この年の春、本校が隣接していた東京高等師範学校の跡に移転して、寄宿舎は旧校舎の一部も利用することになった。第一寄宿舎の自習室は講堂を兼ねていたのを、講堂だけに使用することになり、寢室と自習室の区別がなくなったので、一室十六名定員を十二名に減らし、棟の名称も、一の側、二の側……と呼んでいたものを菊、梅、竹、蘭、花、月、雪という名称に改めた。当時の日課は、夏は朝五時、冬は五時半起床で、すぐ掃除、六時に朝食、八時から三時頃まで授業、夕食は五時、その後



第一寄宿舎(昭和10年頃)

各自二時間黙学、十時消灯の鈴とともに床につく、といったものであった。

明治四十四年に第二寄宿舎を揚場町に移し、第三寄宿舎分室と呼んだ。翌四十五年、第三寄宿舎が牛込区赤城元町に移転し、大正二年に第二寄宿舎が本郷森川町一番地に設けられた。大正六年九月十日に、第三寄宿舎分室以外の外舎を御茶の水の本舎に移し寄宿舎を再編成した。と同時に各部屋の定員数を改め、自習室にゆとりを持たせた。音楽教室の跡は、藤の寮として使用した。しかし、大正十二年の関東大震災のため校舎の一部が崩壊した後、周囲の火災の飛び火で校舎、寄宿舎はまたたく間に灰になってしまった。揚場町の第三寄宿舎分室は無事だったが、急場をしのぐため、雑司ヶ谷の盲学校、府立第五高等女学校に仮寄宿舎を設けた。御茶の水に仮校舎と仮寄宿舎が完成したのは翌十三年のこと、離散していた生徒も元の生活を始めることができた。これはバラック平屋建が五棟並んだもので、四棟は生徒室に当てられ、各棟には一間半の廊下をはさんで両側に四十畳の部屋が四室ずつあり、各室の片側には板戸の押入れと棚が作られ、一部屋に十一人から十二人が入った。残りの一棟は生徒監室、応接室、食堂、炊事場、浴室に当てられた。

昭和四年、大塚の新社地に収容能力三五〇名、総工費四十五万円をかけた新築の第一寄宿舎が完成し、校舎より一足先に移転したので、生徒は大塚から御茶の水の仮校舎まで通学した。建物の内部は、板の

間にテーブルや椅子の置いてある自習室の両側に、押入れつきの八畳間の寢室があるというつくりで、一室四人が寝起きし、自習室は両側の寢室から八人で利用した。寢室と寢室のあいだは大きな鏡のついた洗面所で、やはり両側の寢室から利用する仕組みであった。寄宿舎生活は生徒主事の監督のもとに、各寮から選出された役員による各寮単位の自治で、役員には文庫、整理、炊事、娯楽、運動、会計、購買、園芸部の各委員と各寮二人ずつの寮室総代があり、月一回の総代会議、学期一回の寮総代会を開いていた。また、上級生は週番につき舎監の見習いをしたといわれる。周囲の環境は閑静で、晴れた日には富士山が見えたという。

第二次世界大戦末期になると、東京はじめ全国各地は空襲を受けた。第二寄宿舎は、現在附属中学の建っている場所に乏しい物資を工面して新築したが、新築から数年を経ただけで、昭和二十年四月十二日の夜の空襲で全焼してしまった。さらに同年五月二十五日夜の空襲は翌日未明におよび、二十六日早朝、第一寄宿舎が職員生徒の必死の防火にもかかわらず遂に焼失した。寄宿舎の生徒たちは勤労働員などのため漸次減少していたが、とりあえず附属高等女学校校舎(疎開して留守になっていた)に宿泊することになった。その頃の生徒は、勤労働員で農村に泊り込みで出かけた者、大塚仲町にあった松平定光講師宅に宿泊した者、板橋の大山にあった造兵廠に勤労働員された者など、さまざまな場所に寝泊りしていた。そうした状態で、同年八月十五日を迎え、その後数か月間を過ぎたが、久米又三教授のなみなみならぬ努力で、元陸軍造兵廠建物橋寮を転用して、寮生の収容がとりあえず実現する運びとなった。これが現在の大山寮のはじまりである。翌二十一年には、大蔵省の普通財産である木造の橋寮の無償使用が東京財務局より許可になり、使用期間は二十一年七月より二十五年三月までとされた。建物は、宿舎二棟(八四五坪)、食堂炊事場浴室一棟(二三五坪)、物置一棟(二十六坪)、洗濯場一棟(十四坪)、渡廊下四棟(十七坪)、番舎一棟(十五坪)であった。ここに二八〇名程度収容されたが、臨時に護国寺山門脇にあった洋裁学校を借用し、生徒は板の間に筵を敷いた部屋の隅

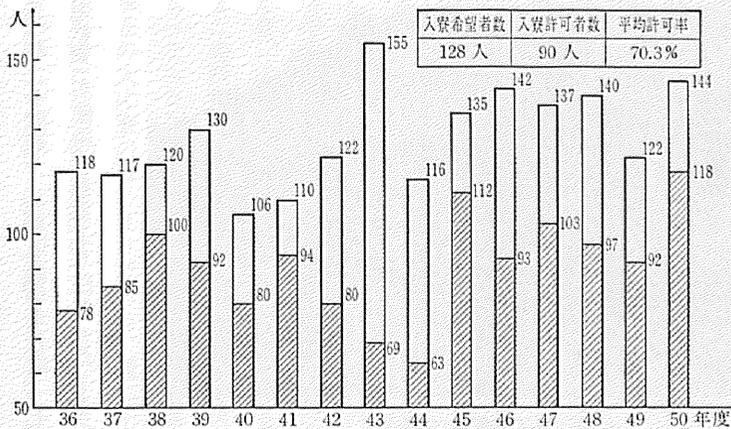
に布団を積んで、ともかくも住んだ。

昭和二十四年、文京区高田老松町一七番地の吉祥院の土地にある建物を桜蔭会から九十万円で購入し、第二寄宿舍（老松寮）が使用できるようになった。この寮は木造瓦葺平屋建二棟一七五坪で収容人員は三十一名であった。その後



第三寄宿舍(学内寮)

二十五年に老松寮の土地を所有者の吉祥院から百万円で買収した。二十六年、幾多の努力が実って大山寮はようやく大蔵省からの所管換えが成立し、二、四二七坪の土地は個人の私有地であったが、本学寄宿舍用地として借り上げることになった。なおその間、何名かの生徒が学長公舎に宿泊する状態も四、五年間続いていた。さらに、三十一年には本学構内に第三寄宿舍(学内寮) A棟が完成した。木造二階建四九五平方メートル、収容人員四十五名で、一室に四名の定員であった。工費は四八五万円(附帯施設工事除く)。A棟に続いて同年B棟も完成し、工費は四七七万円であった。A・B棟はともに上下四室で一ブロックを構成し、炊事場、洗面所、トイレ、階段が専用に設けられ、部屋は各室とも二段に区切れ、上段が畳敷の寝室に、下段が板の間の学習のコーナーに当てられた。当時は大変ユニークな建物として大学関係の見学者が多く訪れた。一方、老松寮が老朽化して居住に耐えられなくなったため、三十二年、寮生を大山寮、学内寮に移転させ閉寮とした。老松寮の閉寮後、いろいろな案が検討された結果、大山寮民有地と老松寮国有地との同額交換が成立した。



新入生の入寮希望者数と許可者数の状況(大山寮)
 枠内は過去15年間の平均(昭和36-50年度)、斜線は許可者数。

昭和四十一年、大山寮敷地内にかねてから検討されていた新寮のうち、まず第一期のA棟が約六か月余の工事を経て完成した。建物は鉄筋コンクリート四階建、一部二階および地階、面積は延一、二五平方メートル余で、收容人員は一四四名であった。一部屋四名の三十六室で、部屋はすべて南向きに大きな窓をとり、スチーム暖房を完備し、家具としてはスチール製ロッカー、机、回転椅子、作りつけの戸棚、本棚が設けられ、二段ベッドも備えられた。各階には自炊室、アイロン室、洗面所、洗濯場、トイレ、物干場が設備され、共同棟の一部としてレコード鑑賞室、図書室、床の間つきの和室二部屋がつくられた。A棟が新築されてからしばらくは古い木造の旧棟と新寮を合せて使用していたが、四十三年にA棟と同じタイプのB・C棟と共用棟のメイン棟が第二期工事として完成した。收容人員はB棟が九十六名、C棟が九十二名で、総定員はA・B・C棟で三三二名になった。延建築面積二、八九〇平方メートル、総工費一億二千万円余で、国立大学女子寮としては当時最大の規模であった。

こうして、新寮はすべて完成したわけであるが、折しも学園紛争の最中であつたため、四十四年まで約一年間はB・C棟への入寮は実現せず、四十四年十一月八日の寮祭の折に食堂ホールのみが開か

れたのちふたたび閉され、一か月経った十二月六日に入寮が開始され、ようやく全寮に灯がつくこととなった。この時旧寮時代百円だった寄宿舎費が三百円になった。寮生は当初、近代的に洋式化された建物のなかでの共同生活に戸惑いもあり、二段ベッドから足を踏みはずしたり、水洗便所をつまらせたり、個室の鍵の管理に手をやいたりしたという。

昭和三十六年度から五十年までの大山寮における新入生の入寮状況は、グラフのとおりである。

なお、昭和五十六年に学内寮は閉寮となり、新しく小石川寮が建設された。

食 堂

第二次大戦終結直後の昭和二十一、二十二年の頃、大学の食堂は「山の上」と呼ばれる大学構内の高台にあった鉄筋コンクリート一階建の風呂場を利用し、レンジを組み立てた二つのかまどと木製の作業台一台だけの設備で始まった。給食対象者は音羽寮、西片寮の寮生と学内に住む教職員で、作業員四名も学内に住み込み、朝、昼、夕の三食を

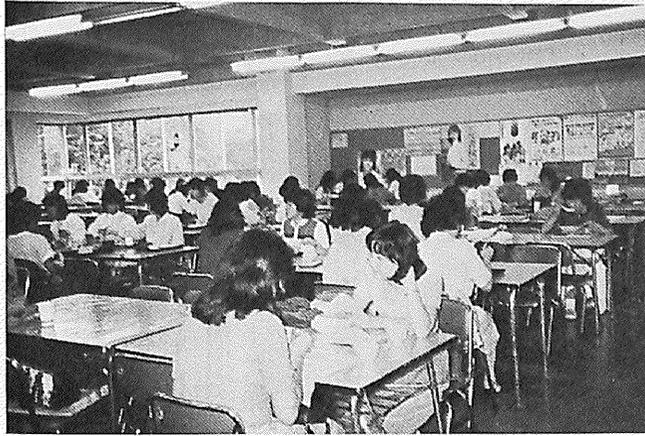
昭和31年頃のメニュー

品 目	価 格
主食	18円
みそ汁	5
新香	5
惣菜(各種)	10~40
玉子丼	50
かつ丼	60
ランチ	60
かけうどん	15
きつねうどん	20
カレーうどん	35
天ぷらうどん	35

(そばは取扱わなかった)

給食した。戦後の食糧難時代のため厳しい配給制度のなかでのやりくりは大変だったらしく、主食といっても米は極度に少なく、ぞうすい、すいとん、蒸しいも、煎り大豆、それに「ララ物資」を補給しての食事がすべてで、米飯など月に一、二回という状態だったため、設備・内容ともにとうてい食堂とはいい難いものだった。

このような悪条件のなかで数年間給食してきたが、音羽寮、西片寮の廃止、学内寮の新設と相前後して、昭和三十一年、今まで使用



昭和51年新築の食堂

していた食堂調理場を改装し、業者(学校福祉協会)委託による、広く一般学生、教職員を対象にした大学食堂が正式に発足した。改装の披露は、学長はじめ評議会委員、学生委員、寮務委員、附属学校長、食堂運営委員、事務局職員、学生多数が列席するなかで行なわれた。名称は従来どおり「山の上食堂」と呼ばれ長い期間親しまれた。営業時間は、学内寮生の給食もあって午前八時から午後六時までだった。食堂業務の発足とともに教官、学生代表、事務職員から構成された「食堂運営委員会」が新しく設けられ、食堂の施設ならびに事業を円滑に管理運営するため、月一回の定例会が開かれた。

こうして、大学食堂としての機能も徐々に発揮されてきたが、当初風呂場を改装しただけの不十分な食堂、調理場であったため、大量給食するためには広さの面でも衛生面でもしだいに支障をきたすようになった。そして三十九年に大幅な増改築が行なわれ、学生食堂ホール四十坪(二〇席)、教職員食堂ホール三十坪(八十席)、調理場二十坪が完成し、設備も近代化された。食堂としての体裁も整い、メニューもバラエティーに富み、利用者数も一段と増えた。四十年、それまでの業者委託が廃止され、現在の生活協同組合に業務が移管され、売店も併設された。

なお、昭和五十一年三月に食堂・喫茶室・売店が図書館と理学部本館とのあいだに新設された。